独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	西部ガスホールディングス株式会社	コード	9536
提出日	2026/5/27	異動（予定）日	2026/6/24
独立役員届出書の提出理由	・本年定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・本年定時株主総会の終結の時をもって部谷由二氏及び池内比呂子氏が社外取締役を退任するため。 ・本年定時株主総会で社外取締役に選任予定の西村香織氏及び中村直子氏を新たに独立役員に指定するため。		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	髙田　聖大	社外取締役	○										△					有
2	五島　久	社外取締役	○										○					有
3	西村 香織	社外取締役	○										○				新任	有
4	中村 直子	社外取締役	○								△						新任	有
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	髙田聖大氏は、株式会社西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を務めておりましたが、2023年に退任しております。当社は、同行との間で通常の銀行取引を行っております。	地場大手企業の代表取締役を務めるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、監査等委員である社外取締役として独立的な立場から、経営全般に対する助言・提言をいただくとともに、監査・監督機能の強化が期待できるため。
2	五島久氏は、株式会社福岡銀行の代表取締役頭取を務めており、当社は、同行との間で通常の銀行取引を行っております。	地場大手企業の代表取締役を務めるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、監査等委員である社外取締役として独立的な立場から、経営全般に対する助言・提言をいただくとともに、監査・監督機能の強化が期待できるため。
3	西村香織氏は、九州朝日放送株式会社の地域プロデュース本部長を務めております。当社は、同社との間又は広告代理店経由で通常の広告宣伝取引を実施しておりますが、同氏は当該取引につき権限を有する使用人ではございません。	海外特派員や解説委員を務めるなど、報道機関において社会情勢や企業活動を客観的に分析・評価してきた豊富な経験及び幅広い見識により、監査等委員である社外取締役として独立的な立場から、経営全般に対する助言・提言をいただくとともに、監査・監督機能の強化が期待できるため。
4	中村直子氏は、株式会社Co-THINKの代表取締役を務めております。当社は、2025年度、同社との間でコンサルティング契約を締結しておりましたが、当該コンサルティング契約は終了しており、またその金額も僅少であり、当社が定める社外役員の独立性判断基準には抵触いたしません。	公認会計士及び税理士としての専門的見地、豊富な経験及び幅広い見識により、監査等委員である社外取締役として独立的な立場から、経営全般に対する助言・提言をいただくとともに、監査・監督機能の強化が期待できるため。
5		

4．補足説明

証券取引所が定める社外役員の独立性判断基準に加え、当社が定める社外役員の独立性判断基準は以下のとおりである。
なお、以下の基準は東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にも記載している。

a　当社または子会社の業務執行者
b　当社の主要な取引先（当社の連結売上高に占める割合または当社の連結売上原価に占める取引先の当社への売上高の割合が5%以上に相当する金額の取引先）の業務執行者
c　当社の主要な借入先（当社連結総資産の10%以上に相当する金額の借入先）の業務執行者
d　当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている会社の業務執行者
e　当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
f　当社の10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者
g　ａからｆまでに掲げる者の2親等以内の親族

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。
※6　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。